

堺市中区公示送達第 18 号

下記事項に関する書類は、堺市中区役所保険年金課で保管していますから、来庁の上、受領してください。

令和 8 年 8 月 18 日

堺市中区長 伊藤 修士

記

1 送達を受けるべき者の氏名

岩崎 汐里 外 10 名

2 送達すべき書類を特定するために必要な情報

令和 8 年度 中保年第 507 号

(注意) 上記事項に関する書類があなたの手元に届かなくても、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 78 条の規定において準用される地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 の規定に基づき、令和 8 年 8 月 25 日に書類の送達があったものとみなされます。

堺市国民健康保険料に係る文書（令和8年度 中 保年 第507号）公示送達名簿

所管区： 中区

1/ 1頁

[illegible]